

特 記 仕 様 書

特 記 事 項	
1. 工程管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、日曜祝日は施工しないこと。
2. 工事内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の側溝蓋改修の際に側溝内部の状態を確認し、必要な場合は協議の上、補修等の対策を行うこと。 ・施工上、宅地及び店舗への出入りが一部制限されるため、施工前に沿線関係者と協議した上で施工すること ・宅地及び店舗への乗入幅・位置については、追加・変更の可能性があるため、各材料発注前に監督員へ確認すること。 ・構造物取壊し及び乳剤散布などの作業時には、沿線の民地構造物や駐車車両に注意し、飛散しないよう対策を講じること。
3. 安全対策関係	<ul style="list-style-type: none"> ・工事看板、バリケード等は見やすい場所かつ歩行者及び車両の通行の支障にならないように設置すること。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・再生砂の使用にあたり、六価クロムの溶出試験を行うこと。 ・工事に関する協議及び指示は、それぞれ工事打合せ簿をもって行う。なお、打合せ簿によるやり取りを交わしていないものについては変更設計の対象としない。 ・材料は設計書に明記してある仕様に対して同等以上とする。 ・最終数量に必要な出来高数量表等は、契約工期末の14日前までに提出すること。 ・本工事については、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図ることとする。また、情報を交換・共有するにあたっては、工事情報共有システム（ASP）を活用することとする。なお、システムのサービス提供者との契約は受注者が行うものとする。 ・工事完了時の提出資料については、業務の効率化を図るため、オンライン電子納品システム（MyCityConstruction）を活用すること。なお、システムのサービス提供者との契約は受注者が行うものとする。 ・本工事では、工事現場における写真管理および情報記録の効率化を図るため、「デジタル工事写真の黒板情報電子化基準」に則り、デジタル工事写真の黒板情報電子化を活用することとする。